

## ジュニア・地域防災スクール開催業務仕様書

### 1 目的

「災害に強い東播磨」を将来にわたって支える人材を育成するため、小中学生や保護者、地域住民等を対象とした防災知識の普及を通じて、地域防災力の強化を図る。

### 2 委託業務

#### ○ 集合型講座

- (1) 対象 東播磨管内（明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町）在住の小学生 各日 30 名程度  
※保護者の同伴が必要
- (2) 実施期日 1 月下旬～2 月上旬（各日 2～3 時間）
- (3) 実施場所 ①明石市内の防災訓練が可能な施設  
②加古川市内の防災訓練が可能な施設
- (4) 業務内容
  - ①参加希望者からの問い合わせ対応、参加申込の受付及び参加決定通知の発送  
※参加者の募集（広報）については、東播磨県民局で行う。
  - ②講座の作成及びそれを実施するために必要な物品・スタッフ等の準備  
※講座については、座学の他に体験型講座（段ボールトイレ作成・搬送訓練等）を含む。
  - ③会場との連絡・調整
  - ④当日の準備、進行、後片付け
  - ⑤その他、集合型講座を実施するために必要な業務

#### ○ 出前型講座

- (1) 対象 東播磨管内在住の小中学生や保護者
- (2) 実施時期 契約日から令和 5 年 3 月 31 日
- (3) 実施場所 東播磨管内の小中学校
- (4) 実施回数 5 回（各回 2～3 時間）  
※複数市町で実施すること
- (5) 業務内容
  - ①実施校の選定及び決定
  - ②学校等との連絡・調整
  - ③講座の作成及びそれを実施するために必要な物品・スタッフ等の準備  
※講座については、座学の他に体験型講座（段ボールトイレ作成・搬送訓練等）を含む。
  - ④当日の準備、進行、後片付け
  - ⑤その他、出前型講座を実施するために必要な業務

### 3 業務に関する報告等

- ・委託契約後に委託事業計画書を作成し提出すること。
- ・ジュニア・地域防災スクール開催事業完了後、委託事業完了報告書を提出すること。  
委託事業実績報告書には、プログラムの内容等を記載し、訓練・講座中の写真を添付すること。また、委託料精算書も添付すること。

### 4 委託料について

委託業務に必要な報償費（謝金）、旅費、消耗品費、印刷費、通信費、使用料、保険料、その他東播磨県民局が必要と認めた経費とする。

ただし、実施団体の経常的な運営にかかる経費、備品購入費、その他領収書等により委託事業として支払ったことが明確に出来ない経費は除く。

### 5 その他の事項

- (1) すべての講座において、新型コロナウイルス感染症対策を十分におこなうものとする。
- (2) その他、委託業務の実施に関して、本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、東播磨県民局と協議し、その指示に従うものとする。